

---

## 第3回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会会議録

《 平成26年7月24日(木)午後7時00分～つくばみらい市役所 教育委員会庁舎2階会議室 》

---

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 協議事項

#### (1) みらい平地区における新設校の見当のケース設定の考え方

#### (2) ケース別の絞込み

#### (3) 評価のための条件整理

#### (4) 各ケースの評価

委員： ケース3を推薦したいと思いますが、既存地区についても考えるのが適正配置審議会だと思いますので、次回に提案していただきたいと思っております。

委員： 「評価のための条件整理」の視点の中に「地域のコミュニティ」という言葉が出てきていますが、学校は地域のコミュニティで、地域住民と学校の信頼関係は教育の基盤になるので大事にしていきたい。そう考えるとケース3がふさわしいと思います。また、現在選択制の中学校の学区を決めて欲しいと思います。次回になると思いますがよろしくお願ひします。

委員： 「「みらい」を担う子どもたちの教育環境を最優先する」という事を考えると、ケース3が妥当な線なのかなと感じました。

委員： みらい平地区近隣に学校があるので、ケース1を考えていただきたいと思いました。B案では小張小学校へ来る生徒について紫峰ヶ丘1丁目、2丁目と富士見ヶ丘2丁目となっていますが、小張小学校区としてはC案の陽光台1丁目、4丁目の方が近く、今も徒歩通学の児童がいます。C案は福岡小学校の教室数が足りず検討出来ないという事ですが、C案とB案を合わせて、B案で谷原小学校へ188人とありますが、C案の福岡小学校へ131人のところを谷原小学校へ188人とすればC案でも可能で、ケース1のC案で進めていただきたいです。この案では小張小学校はスクールバスの必要がなくなりますので、コストも少なく済みます。十和小学校の108人も徒歩で通学出来る範囲だと思います。

委員： 細かく割るといろいろな意見が出て来るので、出来るだけシンプルな方が良いと思います。それでいうとC案になるが、心配は50～60億かかるという事。しかし、プレハブを造ってスクールバスとなると長い目で見たら経費がかかる。2年後には一杯になるので、小張小学校に徒歩通学が可能であればそういう方向も考えないと、新設校は早くても4年後です。それを考えると、小張小学校なり福岡小学校なりで条件を考えて、学区割は将来こうなり、この地域の新入学生はこのような可能性がある」と説明した方が良い。新設校に入ると約束してしまうと住民の不満の種になるのでないかと思ひます。

委員： ピーク時のみらい平地区の対応と既存地区の先の事も考えると、ケース3が良いと思います。

委員： 非常に悩みますが、みらい平の中でも陽光台小学校から離れた所では子どもを通わせるには

かなり距離があり、低学年の事を考えると2校目が必要だと思います。スクールバスはランニングコストがかかりますし地域との約束もありますので、ケース3にせざるを得ないと思います。また、将来的に廃校が出るのかが気になります。その場合にはどこに通う事になるのか、スクールバスを出すのか、結局コストがかかるのではないかと思います。

委員：個人的にはケース1がいいのですが、現実的にはケース3だろうと思います。2校目は新設しなくても小張小学校をリフォームするのでも良いのではないかと思います。

委員：私は1と3で迷います。地域コミュニティの観点から、3.11のような大規模地震が起きた場合の避難所を考えるとケース3になると思います。ただ、60億というコストを考えると、既存校は予算を削られてしまうのではないかと懸念があります。防犯上、防災上、そういったものをトータルに考えていただきたい。

委員：ケース3だと思います。自分がみらい平へ新しく住む立場の場合、子どもがいれば、歩いて通える学校がある事は基本的な条件だと思います。新しい所にお金をつぎ込み、既存の所には回らないという不満はあるかもしれませんが、将来同じ住民となる人達が私達の仲間になってくれる事を考えると、その人達に住みよいまちにしなければ、成人した時に他所へ行ってしまおうと思います。陽光台小学校も2年後に一杯で、プレハブという話もありましたが、新しく増える人達に2年間だけは近隣校に行き、2年後に新しい学校に行ってもらう事にすれば良いのではないのでしょうか。

委員：私もケース3だと思います。ただし、既存校への配分についての財政的な裏付けと、中学校区の事をしっかりおさえる必要があります。陽光台小学校が出来た段階で、ある程度進めておくべきだと思います。

委員：絹の台には小学校がありません。新設には反対です。財政難なのでうまく進めて欲しい。

委員：P18の「⑤評価のまとめ」の「将来の潜在的ニーズを捉え、転入されてくる新住民を受け入れる環境を整えることが大切だと考えます」という考え方は重要だと思います。それを踏まえればケース3がいいという感じはしました。ただ、評価のまとめの中で、最初の「「みらい」を担う子どもたち」云々のクラス数や特別教室数で始まる項目と、適正配置審議会による答申から始まる項目が、謳い方に飛躍があるのでもう少し具体的な方がいい。それから維持管理の関係については、60億と12億何千万を比べれば12億の方が優れているのは確かで、60億の根拠を示していただけると、ケース3のE案に納得出来ると思いました。

委員：教育環境が整う事を期待して越してきたという若いご夫婦の話も聞いています。1つの方向を決めるには、期待を裏切る事は議会としては出来ませんが、現在9,000人ほど越して来られていますが、16,000人程を想定していますので、新設校も視野に入れ、それに向けて舵をきって行くという方向で考えております。

委員：陽光台小学校の建設地を決めた経緯がわかりません。(仮称)富士見ヶ丘小学校の場所に1校目を建てていればこのような問題は起きなかったと思います。少なくとも小張小学校と分け合う形になったと思います。どちらも増えて限界が見えた辺りで、陽光台小学校の地に2校目を検討すれば今ほど差し迫った状況にはならなかったと思います。予想以上の早さで子どもが増える可能性もあると思います。プロセスはわかりませんが、こうなる事は予想出来たと思いますので、もう少し考えて判断して欲しかった。前置きが長くなりましたが、ケース3でやらざるを得ないと思います。今度はこうなってしまう次はどうするのかという議論ばかりにならないようにしっかりして欲しい。そういう意味で、シンプル且つほぼ例外のない方法がいいと

思います。ケース3の内のどれかが望ましいと思います。

委員： 資料を見ていないので、今はコメントできません。

事務局： みらい平地区に教育施設用地が3箇所あります。平成5年頃から区画整理事業の認可を受けました。土地区画整理の審査をする組織は茨城県で、今の形は平成15年の谷原村と伊奈町の議会の合意に拠っています。売り出し当時は伊奈町と谷原村が別れていたため、伊奈町エリアには小学校用地、谷原村エリアに中学校用地と明記されていたパンフレットがあったと思います。谷原村の計画人口は1万人、伊奈町が6,000人で、合わせて16,000人。現在概ね9,000人ぐらいが住んでいます。TXが開通する事になった平成17年時点では、谷原村も伊奈町も学校建設時期は決まっていなかった。建設検討委員会の組織を作り、みらい平地区の学校を建設するための基本構想を作りました。その時点で1校目をどこに建設するか議論するわけですが、谷原役場からつくば市へ続く県道筑波野田線の北側には、まだ子どもたちが数十人でしたが、下には数百人いました。小張小学校はピークが400人を超える時期でしたが、既存地区のお子さんは110~120人で、だいたい300人くらいの子どもの下にはいました。また、みらい平の駅周辺から整備事業を始めたので、まちなみは南から北に上がっていました。子ども達が多い地域に学校を造るという事、まちなみが出来ているエリアに学校を造るのが自然だという事から、検討委員会を経て陽光台に1校目を造るべきという答申をいただき、陽光台小学校を造る構想が決まりました。財源は確かに60億かかります。今の学校も東日本大震災の影響で少し高くなるかもしれません。土地代が13~14億で建物は40億程度です。既存校を木造から永久建築物に直していますが、借金をせずに行っている学校はありません。国の補助は12~15億ですが、40~50億の財源は、約9割借金出来る事になっています。谷原と伊奈のケースですと30年をかけて返済します。年間2~3億ずつで返していく事になります。60億は市として財政負担になる事は確かです。スクールバスは15年間でしか見ていません。現在は8台ありますが、15年では12億ですが、継続するとなると今後もずっと維持管理経費がかかります。

委員： 現在、生まれてない子どもの数まで予測で出ていますが、陽光台小学校建設を決める時も、人口の推計を行って決めたのですか。

事務局： 当時は、住民基本台帳の人口を町丁字別毎1歳別毎に拾いましたが、推計したものとそれほど差はありません。現存する人たちの分しか拾っておらず、平成23年時点に平成22年のデータを使ったので、平成29年に小学校6年生になる分までしか揃っていません。そのような状況で検討をしました。

会長： 市内全体の適正配置の審議会ですので、既存校の適正配置や中学校についても検討しますが、まずはみらい平の学校の方向性を答申しなければなりません。皆様のご意見はケース3が多いようですが、他にもご意見をいただきましたので、付帯条件を付けて答申をした方がよろしいでしょうか。

委員： 学区審議会の審議も平行して行っているようですが、学区を決めたのでしょうか。

会長： 陽光台の学区の審議会でしたので、答申しました。ただ、この後こちら審議会が進んでから学区を並行してやっていくという事のような事です。

事務局： 適正配置の後に学区というのは中学校についてです。陽光台小学校の学区につきましては、7月17日に学区審議会から答申をいただいて、付帯条件が3つありました。まず、平成29年に陽光台小学校が溢れてしまうので、出来る限り子どもたちに就学への影響が無いような方法を検討して欲しいという事。2つ目は、陽光台小学校より北の高波、高波住宅、小島新田、出山

住宅、愛宕住宅のエリアの人達は、小張小学校の学区ですが、陽光台小学校へ就学区域変更の手続きをすれば認められるケースとなります。3つ目は、新設校について、みらい平地区の小学校は1校なのか2校なのか遅くとも平成26年度に結論を出す事という3つです。学区は教育委員会の決定事項で、新設校を造る時の設置管理条例の議決は議会ですので、答申について議会で説明する予定になっています。その後市民の皆さんにお知らせするという手順で、早くて8月下旬に市民の皆さんにお知らせ出来ると思います。

委員： 答申はいつ頃出すのですか。中学校の適正配置や既存校も含めて答申を出すのか、みらい平の新設校の事だけで出すのかで話が変わってくるので、先の見通しを伺いたい。

事務局： 適正配置を考える上で、みらい平地区の小学校が1校の場合と2校の場合のパターンを出すのと検討しにくいと思います。ですから、まずは1校とするのか2校とするのかの結論を出すべきだと思っています。

会長： まずは、みらい平地区の2校目をどうするかという答申を急がなければなりません。委員の皆さんからのご意見としては、ケース3という事で答申をさせていただいてよろしいでしょうか。ケース3のE案でよろしいでしょうか。

事務局： この案の理由はコミュニティです。常磐高速道路で区切れれば分けやすいのではという事です。

委員： G案は県道を南北に分けていて、子ども達が県道を渡らなくて済むと思ったのですが、資料を見ると2校の割り振りは陽光台小学校23クラス、富士見ヶ丘小学校30クラスで、これはまずいと思いました。E案は高速道路なので危険性は無いと思います。信号を渡るのが心配でした。G案だと思っていましたが、学級数の違いがあるのでE案に傾きました。

事務局： 今回お示したのは、みらい平地区に1校とするか2校とするかを検討していただく材料で、詳細な学区につきましては学区審議会で審議します。

会長： 審議会としてみらい平に2校目を造るケース3で答申させていただくという事でよろしくお願います。本日の協議事項は以上であります。

事務局： ご審議ありがとうございます。ケース3に決定しましたが、事務局で答申案を作成し皆様に見ていただくという事でよろしいですか。

委員： 会長さんに副会長さんに確認していただければいいと思います。

事務局： 次回は既存校の検討で10月初旬を予定しています。

委員： 中学校の適正配置を先にやっていただけないでしょうか。中学校は4校とも適正ですが、みらい平に新しく学校が2つ出来るのであれば、中学校をやって欲しい。

事務局： 一緒に検討しましょう。

#### 4. 閉会

以上